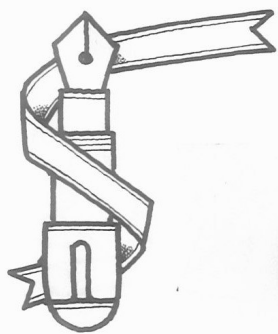


中小企業向けの会計制度に取り組む中小企業を応援！

シシンヨー 中小企業会計活用ローン



ご融資金額は、**最高3,000万円**
ご融資期間(最長)は、
運転資金10年、設備資金25年
ご融資利率は、**最大0.8%優遇**
保証協会付きの場合は、最大1.3%優遇

■商品概要

ご利用いただける方	当組合の営業区域内で事業を営む法人または個人事業者の方で、つぎの条件を全て満たす業歴2年以上の方 ■直近の決算で赤字かつ債務超過でない方、または経営改善計画書の提出が可能な方 ■「中小企業の会計に関する指針(中小指針)」または「中小企業の会計に関する基本要領(中小会計要領)」の適用に関するチェックリストが提出できる方 ■当組合の組合員である方、またはご加入いただける方
お使いみち	事業資金(運転資金・設備資金)
融資形態	証書貸付(長期プライムレート年2回見直しの変動金利、元金据置の対応可)
ご融資金額	100万円以上3,000万円以内(1万円単位)
ご融資期間	運転資金 10年以内(元金据置6か月以内を含む) 設備資金 25年以内(元金据置1年以内を含む)
ご返済方法	元金均等返済または元利均等返済
ご融資利率	当組合所定の利率とします。 ただし、次の項目に該当する場合は、最大0.8%の金利引き下げで対応 さらに保証協会の保証付きの場合は、0.5%優遇し最大1.3%の金利引き下げで対応 1. 中小指針または中小会計要領のチェックリスト全項目に適合する場合…△0.3% 2. 税理士法第33号の2第1項に規定する添付書面の提出がある場合…△0.2% 3. ㈱TKCが発行する「記帳適時性証明書」の提出がある場合…△0.3%
担保	当組合所定の審査によります。
保証人	原則2名。法人の場合は代表者(共同代表の場合は代表者全員)必須 ※原則として第三者の方の保証人は不要です。
取扱手数料	なし
必要書類(特記事項)	上記(ご利用いただける方)に記載した書類のほか次の書類を提出いただきます。 ■直近2期分の決算書または申告書 ■本人確認資料(商業登記簿謄本、免許証等) ■納税について確認できる書類 など

◆ 審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

◆ 必要書類など、くわしくは窓口または得意先係にお問い合わせください。

一番気やすい

シシンヨー

広島市信用組合 R03.10